

## 付録：「新・英文法頻出問題演習 / 伊藤和夫編 / 駿台文庫」で考える解説の実際

法 (M o o d)(一部改変)

## 仮定法と副詞節

## 1 . If ...仮定法過去

## 【従来の解説】

If 節中で**仮定法過去**を使うと、**現在の事実**に反する**仮定**が示される。  
この場合、主節では**現在の事実**に反する**帰結**を示す**助動詞の過去 + 原形**が用いられる。

If it ( ) not ( ) the sun, no living creatures could exist on the earth.

太陽がなかったら、地上に生物は存在できないだろう。 were, for

What ( ) you do, if you were in my place? (名大)

あなたが私の立場にいたら、何をしますか? would

I do not tell you because I do not know it. = If I ( ) it, I ( ) tell you. (法政大)

「あなたにお話ししないのは、知らないからです」 = 「知っていたら、お話ししたのですが」 knew, would

## 【解説】本論では次のように説明する。

If 節中で過去形を使うと、過去形の作用により、現実(L I V E な世界)とは別のパラレルな世界(仮想、回想の世界)が提示される。

すなわち、過去(回想)の話と仮定(仮想)の話は過去形で表すという文法規則であると解する。過去形は時間とは無関係に存在する法形

である。この場合、仮定の結末は主観でしか言えないから主節では助動詞を用いることになる。助動詞 = 主観語と定義したい。このとき、これは現実とは別のパラレルな世界の話であるから主節の助動詞も勿論、過去形になる。つまり、If は単に条件節を作るだけであって、実は If 節や If が無い場合でも仮定法が表せるのは、仮想が単に過去形による作用だからである。これで直説法条件節の If と、仮定法の If との間の区別は、事実上無くなるので、学習者の混乱も軽減されることになる。また、If があるから仮定法であると分析するのは誤りであり、これは条件節の助動詞が過去形だから仮定法を疑うと考えなければならない。仮定法で直説法の現在形から時制をひとつ落としても、現在完了時制が使われないという理由もここから説明可能である。ちなみに直説法過去形は仮定法過去完了形になる。

## 2 . If ...仮定法過去完了

## 【従来の解説】

If 節中で**仮定法過去完了**を使うと、**過去の事実**に反する**仮定**が示される。  
この場合、主節では**過去の事実**に反する**帰結**を示す**助動詞の過去 + have + p.p.**の形が用いられる。

If he ( ) ( ) a little more careful, the accident would have been avoided.

彼がもう少し注意していれば、事故は防げたらうに。 had been

If he had known, he ( may have come, might have come, might come ) earlier.

知っていたら、彼はもっと早く来たかもしれない。 might have come

As he was dishonest, I did not employ him. = ( ) he had been ( ), I would ( ) employed him.

「彼は不正直だったので、私は彼をやとわなかった」 = 「もし彼が正直だったら、彼をやとったろう」 If, honest, have

【解説】本論では次のように説明する。

If 節中で過去完了形を使っても、完了形という動詞の変化形が新たに存在するわけではない。

つまり、完了形は単に動詞 have のひとつの用法に過ぎない。

過去完了形では、have の過去形 had の作用により、現実(L I V E な世界)とは別のパラレルな世界(仮想、回想の世界)が提示される。

すなわち、過去(回想)の話と仮定(仮想)の話は過去形で表すという文法規則であると解する。過去形は時間とは無関係に存在する法形である。

この場合、仮想の結末は主観でしか言えないから主節では助動詞を用いることになる。助動詞 = 主観語と定義したい。

このとき、これは現実とは別のパラレルな世界の話であるから主節の助動詞も勿論、過去形になる。

仮定法で現在完了形が使われないのは、現在完了形が現在形 have のひとつの用法に過ぎないからである。

ここでもやはり現在完了形という動詞の変化形が新たに存在するわけではない。つまり、現在完了形は現在形として扱う。

さらに現在形もまた、過去形と同じく、時間とは無関係に存在する法形である。

普遍一般の原理や法則を表すときは現在形を用いるが、この用法の現在形が従属節で用いられている場合は、

主節の動詞が過去形でも時制の一致の規則を適用されないという文法規則が知られていることを、その根拠とする。

現在形が表す世界は、生(なま)の世界であり、現実(L I V E な世界)である。現在形は我々が今、接することのできる情報を表す法形である。

### 3 . If ...should, If ...would, were to

【従来の解説】

If ...should..., ...would(will),etc. +原形... を使うと、現在または未来についての**実現性の少ない仮定**が示される。

「万一...ならば」の意で、主節には**直説法または仮定法**が用いられる。

If it ( would, should, is ) rain tomorrow, they will not go.

万一あした雨が降れば、彼らは行かないだろう。 *should*

【解説】本論では次のように説明する。

If 節中で助動詞の過去形を使うと、まず過去形の作用により、現実(L I V E な世界)とは別のパラレルな世界(仮想、回想の世界)が提示される。

すなわち、過去(回想)の話と仮定(仮想)の話は過去形で表すという文法規則であると解する。過去形は時間とは無関係に存在する法形である。

次に、助動詞は主観語(どのように感じたか、考えるかを表す語)であるが、shall は話し手の主観を示し、ある事柄を判断や意志や願望の通りの型にはめようとする意志を示す語であるから、つまり、その過去形である should は SV ~ を型にはめる場合を**想定する語**ということになる。

この場合、If 節は、話し手の主観の型にはめる場合を**想定する条件節**である。さらに仮想の結末は主観でしか言えないから主節では助動詞を用いることになる。このとき、仮想の結末が、100%確実に決まっていれば直説法、つまり現在形 will や命令法を使う。

また、仮想の結末が現実とは別のパラレルな世界の話、つまり主観の域を越えない程度の話であれば主節の助動詞も勿論、過去形になる。

また、If は単に条件節を作るだけであって、それは仮定法でも直説法でも意味上の差はないことはここでも変わらない。